

目的 (第1条)

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生(※)に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

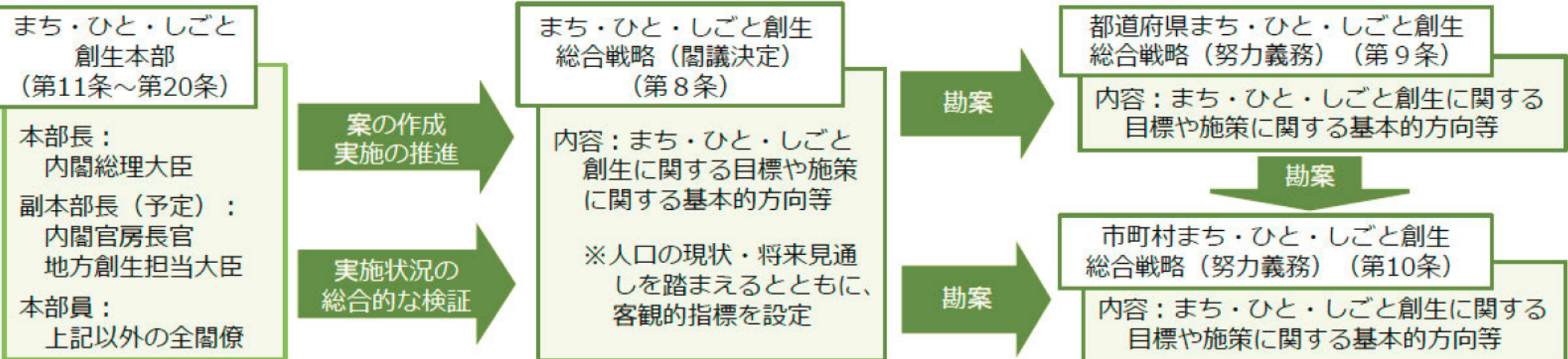
まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念 (第2条)

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める



2. 政策パッケージ

(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

(オ) ICT等の利活用による地域の活性化

【施策の概要】

- 地域産業の生産性向上やイノベーションの創出により、地域の活性化を図っていく上で、ICTが有効なツールとなる。ICTの活用により、地域のサービス水準の維持・向上や柔軟な就労環境の整備が可能となるとともに、こうした課題解決にICTを活用する過程で、イノベーションとそれに伴う新産業の創出も期待される。有線・無線のブロードバンドの整備とその利活用の推進が不可欠であるが、ブロードバンドが未整備の地域や、ブロードバンドが整備されているがその利活用が進まない地域が依然として多数存在している。
- 距離や時間等の制約を克服し、地域の創意工夫を生かしたイノベーションや新産業の創出を可能とするICTの一層の利活用を、医療・教育・雇用・行政・農業など幅広い分野で推進する。
- 特に、中山間地域や離島等においても良質な医療を効果的・効率的に提供していくため、遠隔医療の推進を図る。また、遠隔教育等の教育におけるICTの活用を推進する。
- 地域においても、このようなICTの恩恵を十分に享受することができるよう、Wi-Fi、高速モバイル、ブロードバンドなど地域の通信・放送環境の整備を推進することが必要である。
- こうした観点から、国が2020年までに達成すべき重要業績評価指標(KPI)を以下のとおり設定する。
 - 週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー(2020年目標):全労働者数の10%以上(2013年度4.5%)
 - テレワーク導入企業数(2020年目標):2012年度比3倍(2012年度11.5%)
 - 放送コンテンツ関連海外市場売上高を2010年度(66.3億円)の3倍超に増加

【主な施策】

(1)-(オ)-① ICTの利活用による地域の活性化

- 2015年度から、ICTを活用した新たな街づくりや地域からの情報発信強化、柔軟な就労環境を実現する新たなテレワークの実現に向けた取組や、公衆無線LANや高速モバイル、ブロードバンドなどの地域の通信・放送環境の整備を推進する。
- 2016年度以降、医療・教育など幅広い分野における新たなICTの利活用モデルの確立に向けた取組を加速化するとともに、地方の創意工夫を生かしたイノベーションの創出を可能とするICTの一層の利活用を推進する。また、農業、医療、教育、防災など各分野で地域が直面する課題解決に貢献し、各地域の産業や行政の効率化、生産性向上を通じて地域の活性化に資するICTの利活用を推進する。

2. 政策パッケージ

(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

(ウ) 地域産業の競争力強化(分野別取組)

(1)-(ウ)-③ 観光地域づくり、ローカル版クールジャパンの推進(「広域観光周遊ルート」の形成・発信、地域資源を活用した「ふるさと名物」の開発支援、「地域ブランド」の確立等付加価値の向上等)

- 2015年度からは、「広域観光周遊ルート」の形成の促進・海外への積極的な発信のほか、(中略)、無料公衆無線LANや多言語対応した案内表示等の受入環境整備、交通アクセスの円滑化等の観光振興のための施策を一体で実施する。
- 国内外の関係機関とも幅広く連携しながら、地域資源を活用した商材の海外販路開拓及び放送コンテンツなどの海外展開等を通じた観光・地域特産品等の情報発信の強化により、ローカル版クールジャパンを推進する。

(2) 地方への新しいひとの流れをつくる

(ア) 地方移住の推進

(2)-(ア)-② 地方居住の本格推進(都市農村交流、「お試し居住」を含む「二地域居住」の本格支援、住み替え支援)

- 休暇取得を促進する運動や、地方への新しいひとの流れをつくるサテライトオフィス・テレワーク等の遠隔勤務(以下「ふるさとテレワーク」という。)の促進により、就労者が仕事をしながらも十分な滞在時間を確保し場所にとらわれない就業ができる環境づくりを図る。

(イ) 企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大

(2)-(イ)-③ 遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワークの促進)

- 都市部に居住せずとも地方に住みながら仕事ができるような環境を整備するため、ICT基盤の整備を進め、関係府省庁で連携し、モデル実証等による好事例の把握やそれを踏まえた事例の周知や支援策の実施等を行う。さらに、地方への新しいひとの流れをつくるため、地方の実情や企業のニーズを踏まえつつ、モデルケースの検証を行い、ふるさとテレワークを推進する。
- これらの取組により、2020年までに、週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカーを全労働者の10%以上(2013年度4.5%)とし、また、テレワーク導入企業数を2012年度比3倍(2012年度11.5%)に拡大する。

(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(ア) 中山間地域等における「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成

(4)-(ア)-① 「小さな拠点」(多世代交流・多機能型拠点)の形成

- 医療・教育・雇用・行政・農業等の幅広い分野でICTの利活用を推進するとともに、地域の通信・放送環境の整備を推進する。

(カ) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保

(4)-(カ)-① 消防団等の充実強化・ICT利活用による、住民主体の地域防災の充実

- 「G空間情報」(地理空間情報)の利活用やJアラート(災害等に関する情報を住民一人一人に迅速に伝達する共通基盤である災害情報共有システム)を早期に普及展開すること等により、住民一人一人がきめ細やかな災害情報を瞬時に把握することができる環境を確保する。

国

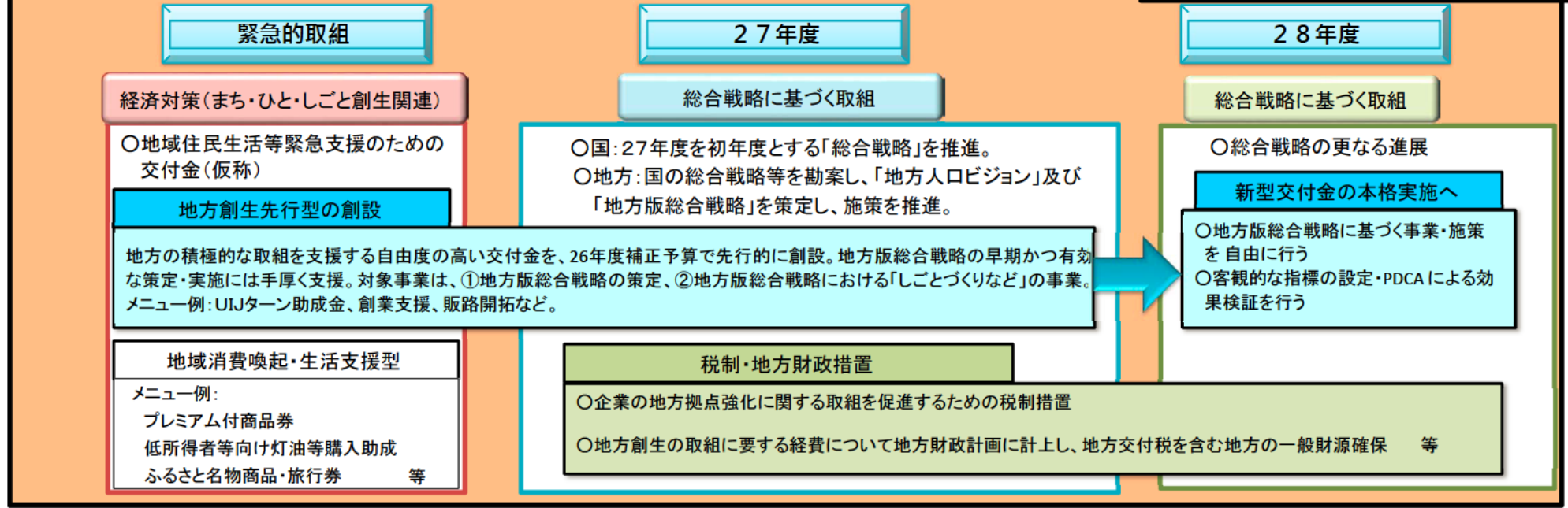
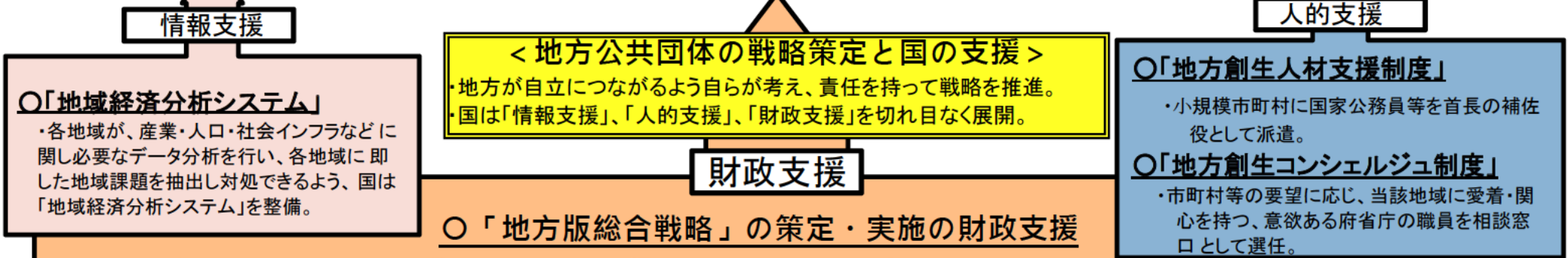
国の長期ビジョン: 2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示

国の総合戦略: 2015~2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

地方

地方人口ビジョン: 各地域の人口動向や将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略: 各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、2015~2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定



地域住民生活等緊急支援のための交付金の交付の考え方

タイプ	交付の考え方	
<p>地域消費喚起・生活支援型</p> <p>2,500億円</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 都道府県及び市町村の配分比 4:6 2. プレミアム付商品券(域内消費)及びふるさと名物商品券・旅行券(域外消費)については、一定事業規模を確保できるように地方公共団体に助言・サポート 3. 以下の点などを踏まえ、交付 <ol style="list-style-type: none"> ① 人口 ② 財政力指数 ③ 消費水準等、寒冷地 	
<p>地方創生 先行型</p> <p>1,700億 円</p>	<p>基礎交付</p> <p>1,400億円</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 都道府県及び市町村の配分比 4:6 2. 以下の点を踏まえ、交付 <ol style="list-style-type: none"> ① 地方版総合戦略策定経費相当分として1都道府県2000万円、1市町村1,000万円は確保 ② 人口を基本としつつ、小規模団体ほど割増 ③ 財政力指数 ④ 就業(就業率)、人口流出(純転出者数人口比率)、少子化(年少者人口比率)の状況に配慮(現状の指標が悪い地域に配慮)
	<p>上乗せ交付</p> <p>300億円</p>	<p>以下の点を踏まえ、交付</p> <ol style="list-style-type: none"> ①政策5原則等からみた事業等の内容(メニュー例への対応を含む) ②地方版総合戦略の策定状況

地方創生先行型交付金上乗せ交付分等のスケジュール

4月	3日	地方創生に関する都道府県・指定都市担当課長説明会において、上乗せ交付分の交付基準等について説明	地方公共団体からの事前相談対応
5月	中旬 下旬	地方公共団体（市町村）向けブロック別会議（地方版総合戦略、上乗せ交付分等） 地方版総合戦略の策定状況について都道府県・政令市からヒアリング	
6月	下旬	消費喚起型と先行型基礎交付分の未申請分に係る実施計画提出の締め切り	
7月	中下旬 (予定)	消費喚起型と先行型基礎交付分の未申請分の交付決定	
8月	14日 31日	上乗せ交付分タイプⅡの実施計画提出の締め切り 上乗せ交付分タイプⅠの実施計画提出の締め切り	
9月		上乗せ交付分の審査	
10月	下旬 (予定)	上乗せ交付分の交付決定	

※上乗せ交付分の決定に伴い基礎交付分の実施計画の調整が必要な場合、当該手続きは上乗せ分の交付決定後に行う予定。(別途連絡)

地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、地方財政計画の歳出に「まち・ひと・しごと創生事業費」(1.0兆円)を計上

1 地方交付税における算定

各地方公共団体がまち・ひと・しごと創生に取り組むための財政需要を算定するため、既存の「地域の元気創造事業費」を増額するとともに、新たに「人口減少等特別対策事業費」を創設

- 地域の元気創造事業費 **4,000億円程度**(前年度比+500億円程度)
 - 〔行政努力分 3,000億円程度(前年度比±0億円程度) / 地域経済活性化分※ 1,000億円程度(前年度比+500億円程度)〕
 - (※)うち100億円程度は特別交付税により、ローカル10,000プロジェクト等の各団体の取組状況に応じて配分
- 人口減少等特別対策事業費 **6,000億円程度**(皆増)

2 人口減少等特別対策事業費の算定方法

基本的な考え方

- 「人口減少等特別対策事業費」の算定に当たっては、人口を基本とした上で、まち・ひと・しごと創生の「取組の必要度」及び「取組の成果」を反映
- 各地方公共団体の「取組の必要度」及び「取組の成果」を算定に反映させるため、全国的かつ客観的な指標で各団体毎のデータが存在するものを幅広く選定

算定額等

◆平成27年度 普通交付税6,000億円程度

	取組の必要度	取組の成果	計
道府県分	1,670億円程度	330億円程度	2,000億円程度
市町村分	3,330億円程度	670億円程度	4,000億円程度
計	5,000億円程度	1,000億円程度	6,000億円程度

指標について

- ・以下の指標を用いて、各地方公共団体の「取組の必要度」及び「取組の成果」を反映
- ・各指標の算定上のウェイトについては、「人口増減率」とその他の指標を4:6で設定
その上で、その他の指標については、個々の指標のウェイトを均等に設定

取組の必要度 (以下の指標について、現状の数値が悪い団体の需要額を割増し)	取組の成果 (以下の指標について、全国の伸び率との差に応じて需要額を割増し)
人口増減率、転入者人口比率、 転出者人口比率、・年少者人口比率、 自然増減率、若年者就業率、 女性就業率、有効求人倍率、 一人当たり各産業の売上高(※)	人口増減率、転入者人口比率、 転出者人口比率、・年少者人口比率、 自然増減率、若年者就業率、 女性就業率

(※)第一次産業(農業)産出額、製造品出荷額、小売業年間商品販売額、卸売業年間商品販売額の合計

○長野県 塩尻市 産業、農業、教育、防災、行政、雇用等

項目	関連施策
・基幹産業の育成・支援	・機械・電子関連及びICT関連などの基幹産業を強化
・農業の収益・効率の改善	・ICTを活用した農業の高度化、鳥獣被害の防除
・子どもの基礎学力の向上	・ICTを活用した教育の推進、教職員ICT研修の推進
・緊急時の情報収集、伝達体制の充実	・デジタル移動系防災行政無線の整備
・行政サービス、業務効率の向上	・マイナンバー制度に対応したシステム改修、業務の検討
・地域の課題解決	・市のオープンデータを活用し市民や企業と連携した課題解決のビジネスモデルの構築 ・ICT街づくりの推進
・雇用機会の創出	・テレワークの活用

○静岡県 牧之原市 教育

項目	関連施策
・子育て世代が求める情報の発信	・子育て関連情報の集積・共有システムの構築
・子どもの学力向上	・校内LANの整備、電子黒板・タブレット端末等の導入

○三重県 教育、産業

項目	関連施策
・中山間・過疎地域等における教育体制の確保・充実	・ICTを活用した学習活動の推進
・産業の振興、多様な人材の確保	・ICT・ビッグデータの活用

○京都府 京丹後市

雇用、交通

項目	関連施策
<ul style="list-style-type: none"> ・企業の誘致、地元就労の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・サテライトオフィス整備支援 ・テレワークサポートセンターの整備 ・雇用型在宅型テレワークの普及拡大 ・テレワークを活用した地域資源型ビジネスモデルの実施 ・市役所内でのテレワーク実証実験 ・公衆無線LANの環境整備
<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通空白地の解消 	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性の高い公共交通(鉄道・バス・タクシー)活用システムの確立

○島根県 雲南市

行政、定住環境、防災

項目	関連施策
<ul style="list-style-type: none"> ・行政の効率化、利便性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット、ICTの活用
<ul style="list-style-type: none"> ・定住環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット高速化、携帯電話不感地解消などの基盤整備 ・災害時の無線による情報伝達手段の確保

○福岡県 久留米市

産業

項目	関連施策
<ul style="list-style-type: none"> ・伝統産業の情報発信、デザイン支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビッグデータ等を活用した消費動向等の調査
<ul style="list-style-type: none"> ・地場企業の新事業創出の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・公開オープンデータの拡充、オープンデータ活用支援

○北海道 士別市

農業

項目	関連施策
・「農業未来都市」のさらなる進化のために	・IT農業推進事業

○岡山県

農業

項目	関連施策
・「しごと」づくりと人材育成を通じた産業振興と雇用創出の好循環の創出	・ICT環境の整備等

○鳥取県

観光、雇用、子育て

項目	関連施策
・観光振興	・情報収集・Wi-Fiなど案内環境の充実
・社会基盤の充実	・光ファイバー網等の整備・更新、LTE利用環境充実、鳥取情報ハイウェイの利活用
・魅力ある子育て環境創出	・ICT活用教育の推進